

## 当金庫の法令等遵守(コンプライアンス)の取組みについて

法令等遵守(コンプライアンス)とは、法令やルールを厳格に遵守することはもとより、当金庫内の諸規程さらには社会的規範を全うすることをいいます。

当金庫では、法令等を遵守し、社会人の健全な常識やより高い倫理観をもって業務を遂行していくことが金庫経営の基本であると認識し、コンプライアンス態勢の整備・確立を経営の最重要課題の一つとして位置付け、以下のような諸施策を実施しています。

### 【法令等遵守(コンプライアンス)態勢】

1. 遵守すべき倫理規範および行動基準を示した「天草信用金庫行動綱領」(本文後掲)を策定しています。
2. コンプライアンスの具体的な実践計画として、「コンプライアンス実施計画表(プログラム)」を年度ごとに策定しています。
3. 遵守すべきルールを明確にするために法令等遵守の具体的な手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全役職員に配布しています。
4. コンプライアンス統括部署および関連部署を定め、それぞれの役目を明確にするとともに、全部店にコンプライアンス責任者および担当者を配置しています。
5. 役職員に対する研修会、職能研修、各部店における勉強会を実施し、コンプライアンス教育の強化を図っています。
6. 監査室の監査項目の中にコンプライアンスに関する項目を盛り込み、法令等遵守態勢が適切に機能しているかについてチェックを行っています。
7. コンプライアンス違反があった場合は、すみやかに各部室店から事故・不祥事件等にかかる報告を求め、それにもとづく適切な対策を講じ、再発防止に努めるほか、報告方法の中にホットライン制度(内部通報制度)を設けており、内部通報者の保護についても明確化しています。

これらのほか、金融商品の販売等に際しては重要事項について顧客への説明を徹底して行うなど、適正な勧誘を行うよう指導しています。さらには、お客さまの保護および利便性向上や当金庫の業務健全性確保の観点から【お客さま保護等に関する当金庫の方針～顧客保護等管理方針～】を制定しております。

また、個人情報の保護に関する法律にもとづき「個人情報保護宣言」を公表(ホームページ等)し、個人情報については必要かつ適切な安全管理措置を講じることで、その保護を図っています。

当金庫は、今後も「コンプライアンス・マニュアル」等の内容を継続的に見直すとともに、部室店間の連携および役職員に対する教育を強化し、一丸となってコンプライアンスに取り組んでまいります。